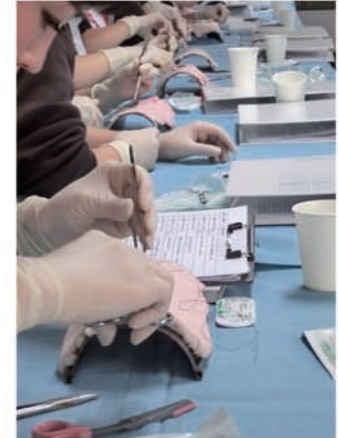


職員縫合実習 実施報告

2011年11月30日職員縫合実習を行ないました。

縫合は、医師のみが行なうことのできる手技（医師法により）ですが、看護師やコメディカルの職員も手技を実際にやってみる事で、チーム医療の意識向上、異なる職種間の相互理解につながります。



また、看護師が手技補助をする際にとっても役立ちます。

さくら総合病院は、実体験に基づく業務を行なう事で、“かゆいところに手が届く”そんな看護師育成を行なっています。



今回の実習には、医師、看護師、歯科衛生士、検査技師、事務職員など、多岐にわたる職種の職員が集まり、一人一人が意欲的に縫合実習を行ないました。院長や外科部長が一人一人に声がけし、手取り足取り指導をしました。